

**健康**

**第32回市民健康広場**

おじいちゃんとおばあちゃんが  
孫と一緒に遊ぶふれあい広場

日 7月9日(日)13時30分～15時30分 場津地区医師会館(島崎町)

内ソフリエみえによる子育て応援  
&工作体験(バルーンや竹・紙細工  
など)、シロモチくんとゴーちゃん  
と遊ぶ(プレゼントあり)、こども  
医療相談(小児科・耳鼻科・整形外  
科・眼科・皮膚科) 定200人

問津地区医師会(☎227-1775)

**薬を知る講座**

日 7月9日(日)10時～12時 場  
津リージョンプラザ2階健康教  
室 内「眠れない夜の薬の話 不  
眠・不安時の薬と上手に付き合う  
方法」をテーマに薬剤師による  
薬の効能などの解説と個人相談

問津薬剤師会(☎255-4387)

**認知症予防教室**

日 7月14日(金)10時～11時30  
分 場津センターパレス3階津  
市社会福祉協議会会議室1 内  
クラフト「指編みで認知症予防」、  
塗り絵でカレンダー作り(8月)

対市内に在住の65歳以上 定先  
30人

申 6月30日(金)から津市社会福  
祉協議会津支部(☎213-7111)へ

**健康ボウリング教室**

コース・とき	
火曜日(10時～)	6月27日、7月4日・ 11日・18日・25日、8 月1日
火曜日(14時～)	6月28日、7月5日・ 12日・19日・26日、8 月2日
水曜日(10時～)	6月29日、7月6日・ 13日・20日・27日、8 月3日
水曜日(14時～)	6月30日、7月7日・ 14日・21日・28日、8 月4日

場ラウンドワン津・高茶屋店  
内健康についての講義とボウリ  
ング教室(全6回) 定各42人

費2,000円(6回分)

申直接窓口または電話、ファク  
スで津・高茶屋店担当(☎070-  
1272-5651、FAX238-0015)へ

**無料相談**

6月26日～7月2日は強化週間

子どもの人権110番

相談電話☎0120-007-110

日 6月26日(月)～30日(金)8時  
30分～19時、7月1日(土)・2  
日(日)10時～17時

問津地方法務局人権擁護課(☎  
228-4193)

**登記相談(要予約)**

日 毎月第2・4火曜日13時～16  
時 場三重県土地家屋調査士会  
館(河辺町) 内不動産(土地・建  
物)の調査、測量、表示登記、境  
界の相談

申同調査士会(☎227-3616)へ

**行政書士による専門相談**

日 毎月第1金曜日13時～16時  
(祝・休日、年末年始を除く) ※  
12時から整理券(定先9人)を配  
布 場津センターパレス3階

内行政への申請、提出書類の作  
成など  
問津市社会福祉協議会津支部(☎  
213-7111)

**元公証人による法律相談**

日 毎月第4火曜日13時～16時(祝・  
休日、年末年始を除く) ※12時  
から整理券(定先9人)を配布

場津センターパレス3階  
問津市社会福祉協議会津支部(☎  
213-7111)

**犯罪被害者相談**

日 毎週月～金曜日10時～16時(祝・  
休日、年末年始を除く) 場みえ  
犯罪被害者総合支援センター(栄  
町一丁目) 内犯罪の被害に遭っ  
た人や家族の相談 ※電話相談

や法律相談(予約制)などもあり  
ます。

問同センター(☎221-7830)

**交通事故被害者支援センター**

相談員による交通事故相談(要予約)

とき(毎月)	ところ
第1木曜日 13時～16時	市本庁舎
第2月曜日 13時～16時	久居総合福祉会館南館2階 談話室2
第3金曜日 13時～16時	河芸ほほえみセンター2階 福祉団体活動支援室

※祝・休日、年末年始を除く

定先各3人

申相談日の前日までに地域連携  
課(☎229-3105)へ

**7月の行政相談・市政相談**

内国や市などの行政に関する意  
見等を行政相談委員(市政相談  
員)が受け付けています。

とき(7月)	ところ
4日(火) 9時～12時	アスト津4階 会議室3
10日(月) 13時～16時	久居総合福祉会館北館2階 会議室
13日(木) 13時30分～ 15時	グリーンハウス美杉2階 小研修室

問三重行政評価事務所(☎227-  
6661)

**人権擁護委員による人権相談**

(秘密厳守)

内いじめ、虐待、プライバシー  
侵害、近隣関係など

■特設人権相談所

とき(7月)	ところ
13日(木) 13時30分～15時	グリーンハウス美杉2階 小研修室
20日(木) 13時～16時 (受け付けは15 時まで)	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会 相談室

問津人権擁護委員協議会津地区  
委員会(☎228-4193)

■常設人権相談所

日 毎週月～金曜日8時30分～17  
時15分(祝・休日、年末年始を除  
く) 場津地方法務局人権擁護課  
(丸之内)

問同課(☎228-4193)